

7月29日(水)に岩手県内で初めての感染者が確認されたことに伴い、当企業団の新型コロナウイルス対策事業継続計画（BCP）に基づき、7月30日(木)午後4時に「岩手中部水道企業団新型コロナウイルス対策本部」を設置しました。

第1回本部会議において、県内における新型コロナウイルス患者の発生状況等に関する情報共有と、今後の対応について確認しました。

感染防止対策についてはこれまでも実施してきたところですが、さらに徹底することとします。

- ・ 県内の新型コロナウイルス患者の発生状況を逐次確認する。
- ・ 欠勤者の増加も想定し、人員配置の変更や物資の手配等必要な対策を講じる。
- ・ 圏域内での感染を想定し、委託業者等と具体的な対応を検討する。
- ・ 職場内での感染拡大のリスクを低減するため、在宅勤務及び分散勤務を検討する。
- ・ 事務所の出入口に消毒用アルコールを設置し、入退室の際には消毒を行う。
- ・ 不要、不急の事務所への立入自粛を要請する。